

アラブ勢力の拡大と北シリア山岳住民

——ウマイヤ朝時代のJarājimaの活動——

太田敬子

はじめに

1 スグールの歴史とジャラージマ

アナトリア半島南東部から北シリア・ジャジーラに広がるアマヌス・タウルス山脈は、アラブ・ムスリム軍による大征服の後数世紀にわたってカリフ政権と東ローマ帝国、イスラム世界とキリスト教圏との境界線をなしていた。境界地帯（*Thughūr*）と呼ばれたその山岳部一帯は、急速なイスラム領域の拡大とイスラム化の進行という大きな歴史の流れの中で、その地理的環境及び政治軍事的重要性のために、長い間支配権の確定しないままの状態に置かれていた。

Heraclius帝(610-41)はシリア撤退に際して西部スグール一帯の都市・要塞を破壊し、住民を撤去させてムスリム勢力との緩衝とする政策を探った⁽¹⁾。この際の荒廃とアマヌス山脈の険しい地形のために、東ローマ軍の撤退後も同地方におけるムスリム支配の確立は難行した⁽²⁾。ウマイヤ朝後半から西部スグールの再建事業は徐々に進行したが、都市再建と植民政策を通して同地方の社会環境は大幅に変化し、それ以前の社会状況・在来住民の動向について把握することは難しい。しかしその希少な例として、アラブ軍の侵攻の後もその故地に留まり、アラブ-東ローマ抗争に関与していた記録が残されているのが、アマヌス山脈の住民 Jarājima (Mardaitai) である。ジャラージマはアマヌス・レバノン山岳地方を中心にウマイヤ朝に対する反乱を繰り返した事で知られている。彼らの動向は、アラブ・東ローマ両勢力の緩衝として政治的空白状態にあったイスラム時代初期の西部スグールにおける在来住民の活動を示す例とし

て貴重であり、さらにシリヤ山岳部における反体制運動のイスラム時代における最初の事例でもある。ムスリム勢力の急速な拡大は各地の在来地域社会に大きな変動をもたらした。この変動をスグール地方史の面から考察するに際してジャラージマは興味深い研究対象である。そこで本稿では、在来住民集団としての彼らの特徴を考察し、アラブ—東ローマ抗争における彼らの動向と両国のジャラージマ政策を検討することを通して、ムスリム支配の拡大とスグール地方の社会変化という問題について一考察を試みたい。

シリヤの背骨をなす西部山脈は南からレバノン山脈—ヌサイリーヤ山脈—アマヌス山脈 (*Jabal al-Lukkām*) と連なり、アナトリア半島の付け根でタウルス山脈に接続している。この山岳地帯は、その堅固な自然環境によって外界から独立化することが可能であり、古来反権力分子・少数派集団・異端派等の避難地または本拠地となる傾向が強かった⁽³⁾。しかしそのような特殊性の故に、外来勢力支配期の長いシリヤ史の中で、かえって土着住民の特性が表出していえるとも言えるのである。アラブ勢力の拡大に際して、アマヌス山脈はその北上を妨げる自然の要害となり国境線となつた⁽⁴⁾。ジャラージマの活動はこの山岳地帯を中心に展開されたのである。

ジャラージマの本拠地はアマヌス山中の町 *Jurjūma* であり、それが彼らの名称の起源となっている。この町はアンチオキアの北方、*Bayyās* と *Būqā* の間に位置していたという⁽⁵⁾。この地名は *Mar'ash* 地方の古代名 *Gurgum* に由来すると言われている事から、古くからアマヌス山脈北部一帯の名称としても用いられていたようである。従ってジャラージマはジュルジューマの住民の呼称であると共に、そこを中心とした山岳一帯の住民を代表する名前でもあつたと考えられる⁽⁶⁾。一方、*Mardaitai* の語源については諸説あるが確定的なものはないようである⁽⁷⁾。

從来からジャラージマを山岳地方の盜賊的集団であると見なす傾向は大きい⁽⁸⁾。しかし彼らが古くから東ローマ帝国の一軍團であつたという記録も存在する⁽⁹⁾。アラブ軍の征服に際して、彼らはムスリムと有利な条件で講和条約 (*sulh*) を締結したにも係わらず、そ

の後も東ローマ軍に協力してシリア山岳部において反乱を繰り返した。彼らの動向はアラブー東ローマ間の外交関係に深い関わりを持ち、さらに彼らの下にムスリム支配に抵抗する土着住民や逃亡奴隸が集結した事も知られている。以上の事から、彼らがイスラム時代初期の北シリア社会の中で大きな影響力を有していた事は確かである。そこで本稿ではまずジャラージマの歴史を整理・再現し、それに基づいて彼らについて様々な角度から考察を試みたい。

2 史料と研究動向

ジャラージマに関する主な史料を以下に紹介する⁽¹⁰⁾。

①アラビア語史料

- * Khalīfa b. Khayyāt (d. 240/854) : *Ta'rikh Khalīfa b. Khayyāt*, 2 vols., Damascus, 1967-8. <以下 Khalīfa b. Khayyāt>
- * al-Jāhīz (d. 255/869) : *al-Bayān wa al-Tabyīn*, Cairo, 1948-50. <以下 al-Jāhīz>
- * al-Balādhurī (d. 278/892) : *Futūh al-Buldān*, 3 vols., Cairo, 1956. <以下 Futūh>
- * idem : *Ansāb al-Ashrāf*, vol. 5, Jerusalem, 1936. <以下 Ansāb>
- * al-Ya'qūbī (d. 283/897) : *Ta'rikh al-Ya'qūbī*, 2 vols., Leiden, 1969. <以下 al-Ya'qūbī>
- * al-Ṭabarī (d. 310/923) : *Ta'rikh al-Rusul wa al-Mulk*, ed. de Goeje, 15 vols., Lugdoni Batavorum, 1879-1901. <以下 al-Ṭabarī>
- * al-Isfahānī, Abū al-Faraj (d. 356/967) : *al-Aghānī*, 31 vols., Cairo, 1969.
- * Aghapius al-Manbijī (d. 4/10c.) : *Kitāb al-'Uyūn*, CSCO, Scrip. Arabi., Ser. III, Tom. V, Beirut, 1907. <以下 Aghapius>
- * Ibn al-Athīr, Majd al-Dīn (d. 606/1210) : *Nihāya fī Ghārīb al-Hadīth wa al-Athr*, Miṣr, A.H. 1311.
- * Yāqūt al-Hamawī (d. 622/1229) : *Mu'jam al-Buldān*, 5 vols., Beirut, 1957. <以下 Yāqūt>

- * Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn (d. 630/1233) : *Kāmil fī al-Ta'rikh*, 13 vols., Beirut, 1982. <以下 Kāmil>
- * Ibn al-'Adīm, Kamāl al-Dīn (d. 660/1262) : *Bughya al-Talab fī Ta'rikh Halab*, 11 vols., Frankfurt am Main, 1986-1990. <以下 Bughya>
- * Ibn Shaddād, 'Izz al-Dīn (d. 684/1285) : *al-A'lāq al-Khaṭīra fī Dhikr Umarā' al-Shām wa al-Jazīra 1/2*, *Bulletin d'études orientales*, t. 32-33, 1980-1981, pp. 268-402. <以下 Ibn Shaddād>
- * al-Nuwayrī (d. 732/1332) : *Nihāya al-Arab fī Funūn al-Adab*, Cairo, 1978. <以下 al-Nuwayrī>
- * al-Suyūtī, Jalāl al-Dīn (d. 911/1505) : *Ta'rikh al-Khulafā'*, Beirut, 1986. <以下 al-Suyūtī>

②ギリシア語

- * Theophanes (d. after 813) : *Theophanis Chronographis*, ed. C. de Boor, 2 vols., Leipzig, 1883-5, rep. Hildesheim, 1963. <以下 Theophanes>
- * Nicephorus (d. 828) : *Short History (Breviarium Historicum)*, ed. & Eng. tr. C. Mango, CFHB 13, Washington D.C., 1990. <以下 Nicephorus>
- * Constantine Porphyrogenitus (d. 959) : *De administrando imperio*, ed. G. Moravcsik, Eng. tr. R. Jenkins, CFHB 1, Washington D.C., 1967. <以下 Cons. Porph.>

③シリア語

- * Elias, Metropolitan of Nisibis (d. 1050) : *Opus Chronologicum*, ed. E. W. Brooks, CSCO, Scrip. Syri., Ser. III, Tom. VII, Paris, 1910. <以下 Elias>
- * Michael the Syrian (d. 1199) : *Chronique de Michel le Syrien*, ed. & Fr. tr. I. B. Chabot, 4 vols., Paris, 1963. <以下 Michael Syrian>
- * Bar Hebraeus (d. 1286) : *The Chronography of Bar Hebraeus*, ed. & Eng. tr. E. A. W. Budge, 2 vols., Amsterdam, 1976. <以下

Bar Hebraeus>

ジャラージマ＝マルダイテスについての研究は余り豊富とは言えない⁽¹¹⁾。ウマイヤ朝またはアラブ征服史の研究、或は東ローマ帝国史関係の研究の中に断片的に取り上げられている場合がほとんどである。ジャラージマに関する独自の研究としては K. Amantos 氏の ‘Mardaitai’ が唯一の例と言ってよい。この他 Mu‘āwiya 時代 (661-80) に関する P. H. Lammens 氏の研究及び J. Wellhausen 氏のアラブ－東ローマ抗争史についての研究、EI² の M. Canard 氏の ‘Djarādjima’ 解説にまとめた記述がある。

アマントス氏の論文は、マルダイテスの語源・人種についての諸説を紹介し、東ローマ帝国における彼らの任用方法、彼らを東ローマ領内へ撤退させた政策の原因等について、主に東ローマ史の面から考察している。氏は Procopius の記録に見られるレバノン山の軍団をマルダイテスの先祖と見なしている。それ故彼らは東ローマ時代初期から東ローマ帝国に軍事奉仕を提供していた集団であり、対アラブ戦争に積極的に従事し、宗教的にも東ローマの正統教会に属したと氏は考えている。彼らの蜂起にはムスリム支配に対する不平分子も参集したが、彼らは基本的に東ローマ帝国所属の軍団での統制下に活動していたというのが氏の見解である⁽¹²⁾。

一方ラマン氏は、マルダイテスはシリア山岳地帯にほぼ完全に独立状態を保っていた半盗賊集団であり、非正統派（单性論または單意論）に属していたと主張する。彼らは略奪を目的としたゲリラ活動を開拓し、東ローマ軍に協力はしたが基本的にいづれの権力にも属さない独立的集団であったと氏は考えている。さらに彼らの下にシリア土着民の不平分子が参集し、彼らの本拠地である山岳部がムスリム支配に対する抵抗運動の中心となったと見なしている⁽¹³⁾。他の研究者も、彼らが東ローマ帝国に国境警備のために採用されたアマヌス山脈の土着住民であったと見なす点では大体一致している。

ジャラージマの記録が複数の言語の史料内に散在しているために、事実関係の正確な比定が困難であるという事が、研究上の最大

の問題である。このために今までの研究の多くは、アラブ—東ローマ抗争におけるジャラージマについての記録を紹介するに留まっている感がある。

I ジャラージマの歴史

1 アラブ軍のシリア征服と第1回目の講和協定

15/636年、Abū ‘Ubayda⁽¹⁴⁾ に率いられたアラブ軍はアレッポ・アンチオキア等の北シリアの諸都市に侵攻した。この時ジャラージマは自分達の本拠地の町に立て籠り、軍事的には何の行動にも出でていない。彼らは東ローマ軍と共に撤去する意向を示したが、結局はアマヌス山中に留まったという。彼らはヘラクリウス帝の住民撤去政策の対象とはならず、この時点では両者の間に密接な連携は見られない。一方、アラブ軍も彼らの存在に注意を払わなかったと記録されている。

ジャラージマがアラブ軍と講和条約（スルフ）を締結するのは、Habīb b. Maslama al-Fihri⁽¹⁵⁾ によってアンチオキアが再征服された時である。ハビーブはジュルジューマに進軍し、同市の住民とは戦わずにスルフを締結したという。al-Balādhurī に従って講和条約の内容をまとめると以下のようになる。

- * ジャラージマはムスリムの協力者、スパイ、ルカーム山における防衛兵として働く。
 - * 彼らから jizya (人頭税) は徵収されない。
 - * 彼らがムスリムと共に戦闘に参加した場合、彼らが殺害した敵からの略奪品 (aslāb) は分け前として与えられる。
 - * ジュルジューマの町にいる全住民、土着民 (anbāt) 等の商人・雇用者・従属者・村落部の住民達 (al-Rawādīf) もこの条約の適用範囲に含まれる⁽¹⁶⁾。
- 上記のようにこの時の条約内容は、人頭税の支払い規定もなく、ジャラージマへの特別な待遇を示している。彼ら及びその周辺のアマヌス山麓部の住民はアラブ軍に敵対行動を取らない限り、ほぼ独立状態を保証されたと言ってよい。アマヌス山脈における彼らの勢

力の強さがアラブ軍にこのような譲歩を認めさせたと考えられるので、彼らは東ローマ時代からアラブ軍に承認されたのと同様の独立的立場にあったのではないかと推測される。この講和締結でジャラージマがムスリムの支配権に服属したと見なす事は出来ないだろう。その後も彼らはムスリムに対して敵対行動を続けたと記録されている。

2 アラブー東ローマ間の第1回目の協定⁽¹⁷⁾

その後ジャラージマが史料に再び表れるのはムーアヴィヤの治世末期である。Theophanes (A.M. 6169) によると, Constantinus IV (668-85) の9年 (58/678) に、同皇帝の命によりマルダイテスがレバノン山脈に侵攻して、ガラリアからイエルサレムに至るレバノン山域を占領したという。逃亡奴隸や捕虜・土着民の数千人が彼らの下に集合して反乱は大規模になった。この反乱を抑えるため、ムーアヴィヤは東ローマ帝国に和平を呼びかけ、両者間に30年間にわたる停戦条約が成立した。その条件は、ムスリム側が皇帝に対して毎年金片3000個を支払い、50人の捕虜と50頭の純血種の馬を引き渡すというものであった⁽¹⁸⁾。Michael Syrian 及び Bar Hebraeus もこの反乱について報告し、ローマ人の無法者集団である Gar-gūmāyē=Maridāyē が同皇帝の命によりレバノン山で反乱を起こしたと記録している⁽¹⁹⁾。

これに対し、Aghapius はムーアヴィヤの治世17年 (58/678) に、東ローマ海軍が Šūr と Šaydā 沿岸を攻撃し、レバノン山を占拠していたジャラージマに合流したと述べている。当時彼らは皇帝の命でアラブとの戦争に従事し、ガラリア山からアマヌス山脈まで勢力を拡大していたと言う⁽²⁰⁾。一方 Nicephorus は、アラブ側は海上作戦の失敗と嵐による海軍の壊滅等のために停戦条約の締結を余儀なくされたと述べ、停戦条約にジャラージマの問題が関与していたとは記録していない⁽²¹⁾。

諸史料の記録を検討すると、まずジャラージマが東ローマ帝国の命令により、東ローマ軍との密接な連携の下に活動していた事は確

かである。彼らの蜂起は土着住民や不平分子の反体制運動としての性格を当初から持っていた訳ではなかった。彼らは本拠地を離れシリア南部の山岳地帯で活動を展開しているが、アマヌス山脈により近い北シリア内陸平野部への攻撃はなされていない。これは山岳住民としての彼らの性格によると共に、沿岸地方からの東ローマ海軍の行動との連携が重視されていた事を示している。彼らの活動抑制のためにムアーウィヤが東ローマ皇帝と交渉している事も、この時点でジャラージマが東ローマ政府の主導下にあったのを証明している。アマントス氏は、両者のこのような結び付きから、ジャラージマが元来東ローマ軍に属して積極的に軍役に従事していた集団であったと見なしているが⁽²²⁾、それまでの彼らの動向を考慮に入れると氏の見解には疑問が大きい。そこで彼らが東ローマ帝国に協力したのは、帝国から何等かの報酬または利益供与があった事に由来すると想定するのが妥当であろうが、それを証明する具体的情報は見られない。この時のジャラージマの反乱は、東ローマ帝国の対アラブ政策の一環として企画されたが、シリアにおける実際の軍事行動は彼らと彼らの下に参集した土着勢力によって主体的に推進されたと考えられる。また、この時ジャラージマの反乱が原因となって停戦条約が成立したのは確かであるが、アラブ海軍の挫折という要因も存在したことを見逃してはならない。

3 第二次内乱期のジャラージマの記録

次にジャラージマの活動が見られるのは ‘Abd al-Malik b. Marwān (685-705) の時代である。Theophanes (A.M. 6176) によると、コンスタンチヌス4世の16年/アブド=アルマリク元年 (65/685) にシリアに飢饉と疫病が起こった上にマルダイテスガレバノン山に侵攻したため、カリフは皇帝に和平を求め、ムアーウィヤ時代と同じ条件で和平を締結したという。その条件とは、毎日1000 nomisma と捕虜一人・馬一頭をムスリム側が供出するというもので、前述 A.M. 6169年の条約ではなく、A.M. 6150 (38-9/659) 年にムアーウィヤが Constans II (641-68) と締結した和平の条件と同

じであった⁽²³⁾。

さらに A.M. 6178年 (67-8/686-7), Yustinianus II (685-95, 705-11) の即位の後、彼とアブド=アルマリクとの間に和平条約が更新された。その条件は⁽²⁴⁾,

*皇帝はマルダイテスの軍団 (tagma) をレバノン山から撤退させ、彼らのムスリム領域侵害を阻止する。

*カリフは毎日1000 nomisma・純血種の馬一頭・奴隸一人を提出する。

*キプロス・アルメニア・イベリアの税収の折半。

というもので、その結果12000人のマルダイテスが東ローマ領内に召還されたと記録されている。Michael Syrian と Bar Hebraeus は年度を明記していないがほぼ同内容の報告を残し⁽²⁵⁾, Aghapius もレバノン山のローマ軍撤退のためにユスチニアヌスとアブド=アルマリクの間で上記のような和平が締結されたことを記録している⁽²⁶⁾。これらの中で Bar Hebraeus はこの和平締結の理由としてイスラム領域の第二次内乱の影響を言及しているが、それ以外の史料では関連付けられてはいない⁽²⁷⁾。

一方、ムスリム側の記録はかなり異なっている。まず *Futūh* の記録をまとめると以下のようになる⁽²⁸⁾。

アブド=アルマリクが *Mus'ab b. al-Zubayr*⁽²⁹⁾ との戦闘のためにイラクへの出撃準備をしていた時に、司令官に率いられたローマの騎兵がルカーム山に出現、レバノン山に侵攻した。この軍にジャラージマ・土着民・逃亡奴隸等の大集団が加わったので、アブド=アルマリクは毎週 1000 *dīnār* の支払いを条件に彼らとスルフを結ぶ事を余儀なくされた。彼はムスマブとの戦いに忙しく、ローマ皇帝のシリア出撃を危惧したので、金銭の支払いを条件に彼ともスルフを結んだ。彼は条約締結に際して、イラクの人々との戦いの時のムアーウィヤの先例に則った。つまり金銭の納入の代わりにローマから人質を取り、人質を *Ba'labbakk* に留めたのである。この事は70年の ‘Amr b. Sa‘id⁽³⁰⁾ のダマスクスにおける反乱と同時期であった。この後

アブド=アルマリクは Suhaym b. al-Muhājir をこのローマ軍の司令官の下に派遣して彼を騙し、奇襲を駆けて撃ち破った。勝利の後に彼はこの軍に参加した者の安全保証を公表した。そこでジャラージマの一部はヒムスとダマスクスの村々に散解し、大多数はルカーム山の故郷の町に帰った。土着民は帰郷し、奴隸達も主人の下に帰った。

同じ al-Balādhuri でも Ansāb の記述は諸事件の配列が異なっている。そこではまず東ローマ皇帝がシリヤ進出を企画してルカーム山へ司令官を派遣し、彼の下へジャラージマ等が集結、レバノン山への侵攻がなされたとする。そのためアブド=アルマリクから使者が東ローマ皇帝の下へ派遣され⁽³¹⁾、ムアーウィヤ時代と同内容の和平が締結された。さらに彼はレバノン山侵攻軍とも和平を結んで彼らに毎週 1000 dīnār の支払いを約束した。それによって彼らの活動が一応鎮静化した後、スハイムが派遣されてこの軍団の長を欺き、奇襲をかけてローマ人とジャラージマの一部を殺戮、残りの者を前述のように散解させた。その後アブド=アルマリクはムスマブに対して出撃し、彼を殺害したという順序になっている⁽³²⁾。

al-Nuwayrī と Kāmil の記録は Ansāb に依拠して簡略化したものといえるが、東ローマの司令官がルカーム山に出現した時期を A.H. 69 (A.D. 688-9) 年と明確にしている。また東ローマ側が「シリヤにいる者達から軍を召集した」事を別の事件と見なし、al-Nuwayrī はそれを A.H. 69 年に Kāmil では翌 70 年に記録している。さらにアブド=アルマリクは東ローマ皇帝とも毎週 1000 dīnār を支払うことを条件に和平を締結したと報告している⁽³³⁾。

al-Tabarī の記録では、アムルの反乱は A.H. 69-70 年、アラブー東ローマ間の和平は 70 年、アブド=アルマリクのムスマブ攻撃への出発は 70-71 年になっている⁽³⁴⁾。さらに Elias はアブド=アルマリクの出撃とアラブー東ローマ間の和平の締結を A.H. 69 (A.S. 999) 年に記録し、アムルの殺害は 70 (A.S. 1000) 年と定めている⁽³⁵⁾。

この時期のジャラージマに関する情報は以上である。

4 第二次内乱期のジャラージマについての検討

コンスタンチヌス4世とアブド=アルマリクの65/685年の和平条約は、同年 al-Ya‘qūbī が「アブド=アルマリクが東ローマ帝国へ贈物と金銭を送り平和を確保した」と述べている事と一致すると考えられる⁽³⁶⁾。従ってこの条約はムスリム側からも確認されると見なしてよいだろう。この条約において A.M. 6169年ではなく 6150 (38-9/659) 年の条約内容が踏襲されたことは注目に値する。前者がジャラージマの襲撃とアラブ海軍の挫折という局地的事件が誘引となっているのに対し、後者は第一次内乱というムスリム側の全面的危機に際して締結された条約である。従って条約締結の時代的背景には大きな差がある。支払い額についても A.M. 6169年の条約は大幅に少ない。6150年の条約に則って締結された 6176 (65/685) 年の和平も、ジャラージマの蜂起が原因であると Theophanes 等には明記されているが、やはり第二次内乱という時代背景の下に成立したという事を重視しなくてはならない。反面、ジャラージマがムスリム側の危機に迅速に反応して行動を起こした事を考慮すると、ウマイヤ朝の本拠地であるシリアの安全確保のために彼らの活動の抑制が不可欠であった事も確かめられる。前回同様この条約の対象は東ローマ帝国であり、この時点でも彼らが帝国の主導下に行動していたのは明らかである。

ムスリム側の記録による A.H. 69 もしくは 70 年の和平は Theophanes の A.M. 6178 (67-8/686-7) 年の和平に相当すると從来から見なされているが、上記のように史料の記述には少ながらぬ相違が見られ、真相の判断は困難である。まず条約締結年に関しての記録には約 2 年の格差が存在している。しかしこの時期 Theophanes の年代設定には若干のずれがある事⁽³⁷⁾、Elias のセレウコス暦との比定によっても A.H. 69 年説が支持される事等から、この条約は 69 年から 70 年にかけての期間に成立したと見なすのが妥当であろう⁽³⁸⁾。当時ヒジュラ年の開始は夏であるから、この条約に關係する一連の事件は A.D. 689年の夏季、つまり A.H. 69-70年の夏季に相次いで生じたと考えられる。

次に問題になるのは停戦金の支払い額と支払いの対象である。al-Balādhurī の両史料はレバノン侵攻軍との和平と東ローマ帝国との和平が別々に締結された事を物語っている。レバノン侵攻軍は独自に毎週 1000 *dīnār* を獲得したのであり、アブド=アルマリクからユスチニアヌス 2 世への停戦金支払いはこれとは別に為されたのである。al-Balādhurī は皇帝への支払い額を記録していないので、彼を典拠とする al-Nuwayrī と Kāmil 及びその他の作家が、皇帝とも毎週 1000 *dīnār* の支払いを条件に和平を締結したと書いているのは、レバノン侵攻軍との取り決めと混同しているのではないだろうか。東ローマ帝国への支払いに関して、al-Balādhurī は前章で述べた条約と同様にムアーウィヤ時代の先例に則ったと言及し、この事は Theophanes の記録とも一致する。従って Theophanes の提出している支払い額を一応正しいと見なしてよいだろう。

毎週 1000 *dīnār* というレバノン侵攻軍への支払いは、内乱鎮圧に専念するために彼らを一時的に懷柔する目的でなされたと考えられる。ダマスクスの反乱が終結した後すぐにアラブ側からレバノン侵攻軍に対して反撃が開始されているので、彼らへの停戦金支払いはあくまでも臨時の措置であったと言えよう。一方ユスチニアヌスとの和平は、Theophanes によると A.M. 6183年に皇帝が自らそれを破棄するまで約 5 年間継続していたという⁽³⁹⁾。その条項を見ても領土問題・ジャラージマの撤去等継続的内容である。東ローマ本国との停戦金に比較してレバノン侵攻軍への支払い額が大幅に少ない事もムスリム側の両者に対する姿勢の相違を物語っている。従つて双方の和平は基本的に性格が異なったものであったと考えられる。

レバノン侵攻軍召集または東ローマ領への撤去に際して、東ローマ側からジャラージマへ何等かの利益供与が為されていた可能性は大きい。ここでも彼らの東ローマ側への軍事協力の利益・報酬についての記録はないが、毎週 1000 *dīnār* でレバノン侵攻軍の行動が抑制できたという点は興味深い。またこの軍団は状況によっては独

自の停戦交渉を為し得る独立性も有していたことが史料より確認される。ムスリム側の史料から、この軍は東ローマ帝国から派遣された司令官がシリアにおいてジャラージマを中心とした土着勢力を召集して編成した現地軍であった事が分かるが、その点において本質的に東ローマ軍とは言い難い。スハイムによって打破された後の散解状況から見ても、レバノン侵攻軍は統一性が少ない寄せ集め軍団であったようである。またスハイムが彼らを打破した後に皇帝が何の抗議行動も起こしていないのも、この軍が東ローマ軍の一部とは認識されていなかった事を表していよう。

レバノン山からの撤退の後のジャラージマは4種類の集団に分けられる。まずアラブー東ローマ協約によって東ローマ領内に移住した12000人の者達である。彼らが一時期に移住したか否かは定かではないが、Theophanesによると条約締結の翌年（A.M. 6179）にジャラージマの一団が既に東ローマ領内に存在していた事が分かる⁽⁴⁰⁾。al-Balādhurīは、ジャラージマの大多数の者は敗戦の後にアマヌス山脈の故郷に帰ったと記録しているが、その者達は以前からの独立的状態を保持していたようである。それ以降も彼らはアンチオキア周辺を略奪し、夏遠征に出撃して来たアラブ軍に対してゲリラ的襲撃を加えて利益を得ていた事が記録されている。それに対してアブド＝アルマリクはアンチオキアの住民の一部及び土着民を採用して、防衛軍を編成したという⁽⁴¹⁾。第3の集団は敗戦に際して故郷を放棄しヒムス・ダマスクス方面に定住した者達である。そして第4の集団としてアラブ軍に編入された者達が史料に表れて来る。その代表的人物がMaymūn al-Jurjumānīである。彼はレバノン侵攻に参加したが、後にアブド＝アルマリク軍の隊長として採用され、後で述べるal-Tuwāna遠征にも参加している⁽⁴²⁾。

このようにアラブー東ローマ間の協定とレバノン侵攻軍の崩壊によって、ジャラージマの勢力は分断されていった。移住政策によってアマヌス山脈本拠地の彼らの人口が減少しただけでなく、彼らの中でも親東ローマ的傾向の強かった者達が積極的に移住したと考えられるため、シリアに残った者達の中では同帝国の影響力が希薄に

なった事も推測される。彼らの勢力分解によって、アラブ軍にとつてのアマヌス山岳地帯の障壁が取り除かれたのは確かである。その事は内乱終結以後キリキアからアナトリア奥地に至るアラブ軍の遠征の成功に大きく寄与したと思われる。Theophanes が、彼らの撤退によってローマ政権の手足が切断されてアラブから大損害を蒙るようになったと言っているのもあながち誇張とは言えない⁽⁴³⁾。

5 トゥワーナ遠征とジュルジューマの征服

第二次内乱終結後、アラブ軍の東ローマ領攻撃は再び盛んになる。Maslama b. 'Abd al-Malik と al-'Abbās b. al-Walid の指揮下に行われた一連の遠征の中でも、特に al-Tuwāna (Tyana)⁽⁴⁴⁾ 遠征は激しい包囲戦が展開された事で有名である⁽⁴⁵⁾。この遠征にジャラージマは2つの面で関係している。マスマラのトゥワーナ遠征は86/705年に始まるが、その原因に関して Theophanes は、Maiuma=前述の Maymūn al-Jurjumānī の率いる軍団が殺戮された事への報復であったと述べている⁽⁴⁶⁾。Futūh においても、マイムーンがアンチオキア住民1000人を率いてマスマラのトゥワーナ攻撃軍に参加し戦死を遂げたため、アブド=アルマリクが報復としてローマ領に大軍を派遣したと記されている⁽⁴⁷⁾。また al-Tabarī は A.H. 87年の記録において、マスマラはトゥワーナでマイムーンと合流したが、アンチオキアの軍を率いていたのはマスマラであったと言う⁽⁴⁸⁾。このマイムーンは前述のようにレバノン侵攻軍散解の後、ムスリム側に帰順してアンチオキア軍に属していた人物であるが、al-Balādhuri に依拠すると、彼が率いていた軍団が彼と共にアンチオキアに移住したジャラージマの部隊であった可能性は強い。

このようにアラブ軍に参加したジャラージマの活動が見られるようになつた一方で、トゥワーナ遠征と同時期にジュルジューマの町が攻撃され、アラブ軍に征服されたという記録もある⁽⁴⁹⁾。トゥワーナへの攻撃は al-Walid b. 'Abd al-Malik 時代 (705-15) に継続され、結局最終的に征服が完了するのは、88-89/707-708年の冬期の

包囲の後、89年 Jumādā II 月 / 708 年 3 月頃と考えられる⁽⁵⁰⁾。Futūh によると、A.H. 89年にジャラージマがジュルジューマの町に集結して蜂起し、彼らに Alexandretta と Rūsis からローマ軍が合流したために、ワリードはマスマラを派遣して同市を征服したとされている。従ってこの 2 つの事件は連続して起こったと考えられる。ジュルジューマ征服の結果、マスマラとジャラージマとの間に以下のような新たなスルフが締結されたという⁽⁵¹⁾。

- *彼らはシリアの希望する所どこへでも居住できる。
- *彼らの成人男子各自に 8 dīnār、各家族に小麦 2 muddā とオリーブ油 2 qist が支給される。
- *彼らはキリスト教放棄を強制されず、ムスリムの服の着用を許される。
- *彼らからジズヤは徵収されない。
- *彼らはムスリムの征服戦に参加する義務を負うが、戦闘において殺害した敵からの略奪品は彼らの所有に帰す。
- *彼らの内の富裕者の資産からは、ムスリムの場合と同等のものが徵収される。

以上のような講和締結の後、マスマラはジュルジューマの町を破壊し、彼らの一部を al-Huwwār 山⁽⁵²⁾、Sunh al-Lūlūn⁽⁵³⁾ 及び ‘Amq Tizīn⁽⁵⁴⁾ に定住させたという。また一部はヒムスへ向かい、ジュルジューマの首長 (bitrīq) は一団の者を率いてアンチオキアへ移ったが、その後東ローマ領へ亡命したと記録されている⁽⁵⁵⁾。

この第 2 回目のスルフは、アラブの大征服当初のスルフと比較してさらに彼らを優遇した内容となっている。しかし Futūh の記録には明記されてはいないが、これらの諸特権はジャラージマがジュルジューマの本拠地から撤去することが前提となっているように思われる。前述のユスチニアヌス 2 世との協約によって、ジャラージマを東ローマ領域へ移住させるという政策を打ち出していたムスリム側は、ジュルジューマの陥落に際してさらにジャラージマ撤去政策を押し進めたと考えられる。結果として多数のジャラージマがアマヌス山脈から撤去し、東ローマ領或はムスリム領内に散解し、ジ

ジャラージマはその後まとまった勢力となる事はなかったのである。従ってこの条約におけるムスリム側の目的はアマヌス山脈領域を掌握することに在り、ジャラージマ自体を服属させることに重点はおかれていなかつたと考えられる。

以上のようにジュルジューマの征服によって最終的にジャラージマの勢力は分断された。その後の記録から彼らの分布は以下のように分けられる。

- ①東ローマ領内で Cibyrraioton の Thema 内 Attaleia に主に水兵として軍團を形成していた者達⁽⁵⁶⁾
- ②キリキア方面に移住した者達⁽⁵⁷⁾
- ③北シリアのアマヌス山脈周辺に定住化した者達⁽⁵⁸⁾
- ④ヒムス方面に定住化した者達
- ⑤ムスリム軍に採用された者達⁽⁵⁹⁾

軍隊に採用されていた者達はジャラージマ＝マルダイテスの部隊としてある程度のまとまりを保持していたようであるが、彼らが結集した勢力となることはその後見られない。東ローマ領に移住しなかつたジャラージマはその後アッバース朝時代にかけてムスリム政権の秩序内に定着し、次第にイスラム化していくと考えられる。

II ジャラージマについての考察

1 ジャラージマの特徴

ジャラージマとはどの様な特徴を持つ集団であったのだろうか。史料の記述からはジャラージマのキリスト教宗派は確認できない。アマントス氏の正統派説もラマン氏に代表される非正統派説も確固たる根拠は無いように思われる。彼らの人種及び起源も定かでないが、ムスリムが彼らをジャラージマという地名からのみ把握していた事から人種・言語的にはアラブと異質であったと考えられる。また Mardaitai という名称も彼らが人種的にギリシア系の東ローマ帝国領民とは区別されていた事を示している。確証できるのは彼らがアマヌス山脈を本拠地として活動していた武装集団であった事だけである。その意味において彼らは東ローマ帝国軍の保護下にあつ

た都市・農村部の住民とは基本的に異なる。アラブ軍の侵攻に際して彼らが故郷に残ったのも独自の武力を有していたからであろう。彼らについての情報を総合すると、ジャラージマとはアマヌス山脈のジュルジューマとその周辺地の住民によって形成された土着勢力であり、武力を持って同山脈の山道の通行を支配し、守備兵としての報酬または通商及び略奪行為によって生計を立てていた武装集団であったと規定できるのではないだろうか。彼らが一般に山賊集団と認識されていたのは、ケリラ戦を得意とし、時には山賊行為も行った事が原因であったと思われる⁽⁶⁰⁾。彼らは通常ジュルジューマの町或はその周辺村落部に定住していたようであり、農業にも従事していた可能性がある。彼らの行動範囲は南・中部シリアからアナトリア半島東南部に及んでいるが、概ね山岳部に限られている。これは東ローマ軍との連携という理由もあったが、やはり彼らの山岳民という特徴に関連する事であろう。

戦闘集団としての彼らの特徴は、重装歩兵であったと言う Nicephorus の記述以外は具体的に分からぬ⁽⁶¹⁾。彼らが東ローマ領への移住後、海軍のテーマに登用された理由も不明だが、少なくとも彼らが騎兵ではなかった事は明らかである。東ローマ時代に彼らはアンチオキア総督の管轄下にあったというが、おそらく在地の首長に率いられて帰属していたと考えられる。アラブ軍との和平締結の際にジュルジューマの代表として複数の者達が交渉に当たっているので、有力者達の合議制であった可能性もある。彼らの首長（または有力者）は *bitriq* と史料に記されている⁽⁶²⁾。彼らの軍団編成及び勢力分解過程を見ると、その統一性は政治的にも軍事的にもあまり強固ではなく寄せ集め集団の性格が強かったと言える。しかし東ローマ領への移住の後も、彼らが *katepano* と呼ばれた固有の指揮官の下に集団としての独自性を喪失していない事は注目される⁽⁶³⁾。勢力分散の後も共通の出自意識は保持していたようである。ジャラージマについては以上のような考察が成り立つのではないだろうか。

2 ジャラージマの独立性と帰属意識

アンチオキア総督の管轄下にあり、アマヌス山脈の防衛兵として東ローマ側の史料に記されている事から、ジャラージマが従来から帝国に帰順を表明していたのは確かであるが、完全に服属していたとは考えられない。東ローマ軍の撤退に際しても彼らは追従せず自分達の本拠地に居残り、アラブ軍と独自の講和を為している。ムーアーウィヤの治世末期から顕著になる彼らの蜂起は確かに東ローマ帝国の主導下に展開されていた。しかし軍事行動においては主体的であり、独立的軍事集団として東ローマ軍に協力している。またアラブ軍との講和における優遇措置を考慮すると、彼らの反アラブ行動が宗教的要因やムスリム政府からの待遇の問題に起因したとは考え難い。従って彼らは何等かの報酬または利益の為に軍事協力をしていたと考えられるが、それを証明する記録は無い。

69/689年の蜂起に際して、東ローマ帝国はシリアに軍司令官を派遣してジャラージマ等現地民を召集し、レバノン侵攻軍を編成させた。帝国は土着勢力に結集の核を提供して、それを利用して対アラブ戦争を推進したと言える。この軍団は東ローマ軍体制においては現地調達の臨時傭兵的な存在であったが、逆に見ればジャラージマ等現地住民が活動の旗印として東ローマの名を利用したとも言える。さらにムスリム側がこのレバノン侵攻軍と独自の停戦交渉を行った事からも、彼らが自主性の強い軍団であったことが分かる。以上の考察から彼らの集団としての独立性は高かったと考えられる。

このようなジャラージマの自立的性向は彼らの反アラブ活動の心理的要因にも関係する。様々な優遇措置にもかかわらず彼らが反乱を繰り返したという事、停戦協定に従って多数の者が東ローマ領に移住した事等から、彼らの大多数は基本的に東ローマ側に親近感を抱いていたと考えられる。しかし史料を検討すると、彼らがシリアに東ローマ政権を復活させるという目的意識を有していたとは思われない。そこでムスリムの支配権の拡大に伴う圧迫感も考慮すべきであろう。スルフによって彼らの独立的立場は保証されたとはいえ、それはあくまで彼らの軍事力を考慮した例外的措置であった。彼らが武装集団としての独立性を保持しようとすれば、ムスリムの

支配権が確立して武装解除を余儀なくされる事、或はアラブ軍に吸収される事は彼らにとって憂慮すべき事態と言える。それ故ムスリム勢力の拡大を危惧して東ローマ軍に協力するという方向に向かった可能性もある。しかし彼らがムスリム新支配層に対する土着民の抵抗運動の担い手として自覚を持って行動していたとも考えられない。それは彼らが東ローマ領内への移住に応じた事にも表れている。基本的に彼らの行動はムスリムの支配権の拡大を阻止し、旧来の状況を維持しようとする意識に規定されていたと思われる。故に彼らを東ローマ軍の先鋒または土着勢力の抵抗運動の担い手として見なす事は正確ではないだろう。このような性格はこの時代のスグール住民の一般的性向を象徴しているのではないだろうか。

結局ジャラージマは、本拠地が征服されてその勢力が各地に散解するまで、東ローマ・ムスリム両支配体制の範疇の外側に独立的に存在していた集団であったと考えられる。彼らのこのような状況もイスラム初期のスグール社会の基本的特徴を示していると思われる。

3 対ジャラージマ政策

ジャラージマがアラブ軍と締結した2回の講和条約の内容は、ムスリム側がかなり彼らを優遇していたことを示している。しかしムスリムの支配体制内に彼らを組み込もうという意図は余り見られず、諸特権を認めて彼らの敵対行動を慰撫しようとしているだけに見える。その原因は征服戦によって彼らに武装解除をさせることが出来なかったことにあると思われる。一方、彼らの軍事力をそのままアラブ軍に取り入れることもムスリムの支配原則の中では理論的に不可能であった。そこで東ローマ帝国と交渉し、帝国領へ移住させる政策が採用されたと考えられる。要するにムスリムのジャラージマ対策は、彼らが敵対行動に出ないように懐柔する事、さらに撤去・移住政策により彼らをアマヌス山脈さらにイスラム領域から排除していく事を中心に展開されていったと言える。彼らの本拠地ジュルジューマは、結局アラブ軍によって征服・破壊されたが、その

後の講和条約においてもジャラージマに対する優遇措置は変わっていない。この条約規定が彼らの本拠地撤去との交換条件であったと考えられる事は先に述べたが、この事もムスリム側の対ジャラージマ政策が、その武力の解体・本拠地からの排除によるアマヌス山域の平定を目的としていたのを裏付けよう。その後アラブ軍に若干のジャラージマが参加していた記録も見られるが、例外的なものに留まっている。

このようなムスリム側の姿勢に対して、東ローマ帝国はジャラージマの軍事力を積極的に利用した。アラブの初期の征服戦においてシリアにおける東ローマ勢力は一掃されてしまった。さらにヘラク利ウス帝が西部スグール地方の緩衝地化政策を実行したため、同地方へのムスリム支配の拡大は遅れたが、反撃に際しての軍事的基盤も喪失するという結果をもたらした。この事はイスラム領域の2度にわたる内乱という好機に際しても、組織的反撃がなされていない事からも証明される。このような状況においてジャラージマの軍事力が積極的に利用されるようになったと考えられる。しかし帝国はジャラージマをあくまで臨時採用の現地軍として利用したのであって、彼らを正規軍として編成しようとする意向は見られない。また彼らに対する認識は国境外の外人部隊に留まり、帝国領民とは一線を隔していたと言える。

先にも述べたように、一応成功していたと思われるジャラージマ利用政策が放棄された原因については不明な点が多い。皇帝個人の失策に帰する見方を除いて考えられることは、彼らへの報酬支払いが維持できなくなり、彼らがアラブ軍に寝返るのを危惧したという理由であるが、東ローマ帝国が受け取る事に決められたムスリムからの膨大な停戦金から考えて妥当とは言えない⁽⁶⁴⁾。アマントス氏は東ローマ国内のスラブ人入植に関連してこの移住政策が推進されたと考えているが、ムスリムとの外交関係から見ると、彼らの撤去は明らかに東ローマ帝国に大きな打撃をもたらしている。

そこでスグール地方の全般的状況を再考する必要があるだろう。アラブ軍の東ローマ領攻撃は、内乱の影響で一時的な停滞は見られ

たが、すでにアナトリア半島中心部近くまで進行し、西部スグールにおけるムスリムの優勢は確定的なものとなりつつあった。さらに海上においてもアラブ軍は優位を獲得していた。従ってジャラージマの活動を支援していく事が物理的に困難になってきたのは確かであろう。とすると彼らがアラブ軍側に転じる恐れも出てくる。さらにムスリム勢力の拡大に伴い防衛線としてのアマヌス山脈の重要性が減少し、同山脈の防衛部隊の存在価値も減少したとも考えられる。このような状況を想定すると、アマヌス山脈からの彼らの撤去が受諾された事も理解できる。つまり東ローマ帝国の防衛線の後退が彼らの移住につながったとも言えるのではないだろうか。その点において彼らを境界警備軍として利用するという東ローマ側の方針には基本的に変更はなかった事になる。しかし以上の見解も推測の域を出ない。

このように両大国のジャラージマ政策には大きな相違があったと考えられる。しかし何れもジャラージマが各々の統治体制の外側に存在するものと見なしていたのには変わりがなかったようである。これは前述のジャラージマの特徴とも関連するのではないだろうか。

4 ムスリム勢力の拡大と西部スグール地方

以上ジャラージマの歴史を再考し、彼らについて考察を進めて来たが、まだ不明な点が多くあることは否めない。イスラム初期のスグール社会についても同様である。確かにシリア都市部におけるムスリム支配は比較的容易に定着し、イスラム化も進行して行った。しかし山岳部や辺境地方においては旧来の社会機構が根強く残り、長い間ムスリムの支配体制の範疇外に留まっていたと考えられる。特に西部スグール地方は、シリアとアナトリア半島の自然境界にあり、中央政権の統制力が弱体であった。それ故、同地方の住民はムスリムの侵攻以前から、個有の独立的社会を培っていたと考えられる。

このような自立的環境の中で、ムスリム支配が拡大していくに

は、ジャラージマの例が示すような、在来社会の解体と住民の移住・撤去という要因が必要であったと考えられる。またイスラム化の進行についても、在来社会の解体によって生じた空白へのムスリムの入植という環境の変化をその前提として考慮にいれなくてはならない。スグールにおけるイスラムの拡大には在来住民の動きも重要な要因として考慮すべきであろう。その意味でジャラージマの歴史はスグール社会の地域的特性を示し、イスラムの拡大に伴う社会変化の一形態を示す事例として注目に値すると考えられる。

註

- (1) *Futūh*, 1/194, Theophanes, 1/363, al-Tabarī, I/2396, J. Wellhausen, 'Die-Kämpfe der Araber mit den Romäern in der Zeit Umayyiden', *Nachrichten ; Gesellschaft der Wissenschaften zu Göttingen philologische-historische Klasse*, 1901, p. 415, E. Honigmann, *Die Ostgrenze des byzantinische Reiches von 363 bis 1071*, Bruxelles, 1935, pp. 40-41 参照。なお本論中の年代記述は「Hijra暦/西暦」を原則とし、必要に応じて西暦=A.D., ヒジュラ暦=A.H., Seleucus暦=A.S., 創世紀暦=A.M. を付加。在位年は人名の後に西暦で表記した。また軍事集団としてはアラブ、政治・社会的意味ではムスリムと区別するのを原則とする。
- (2) *Futūh*, 1/194-203.
- (3) P. K. Hitti, *History of Syria*, New York, 1951, p. 37, 佐藤次高「ヌサイリー教徒の反乱」『東洋学報』第71巻, 第1, 2号, 1989, pp. 115-139, P. H. Lammens, 'Études sur le regne du Calife Omaiyade Mo'awia I^{er}', *MUJB* 1, 1901, p. 15-16 等を参照。
- (4) *ibid.*, p. 15, Wellhausen, op. cit., p. 415.
- (5) *Futūh*, 1/189, Yāqūt, 2/123, Bughya, 1/249-59. Bayyās はアンチオキア—al-Maṣṣīṣa 間の沿岸の町。Būqā はアンチオキア近郊の高地にある村。Ibn 'Abd al-Haqq, *Marāsid al-Itṭilā'* 'alā Asmā' al-Amkīna wa al-Buqā', *Miṣr*, 1954, 1/231, 235-6.
- (6) *EI*², 2/456. al-Balādhurī (1/189) 等によると、ジュルジューマの土着民の一部や周辺村落の住民等は al-Rawādif=追従者(後述)といわれ、ジャラージマとは出自の異なる者達であったようだが、この者達も彼らと行動を共にし、彼らと一体と見なされている。村落部在

住のジャラージマも見られ、両者の区別は明確ではない。

- (7) Mardaitai の言語的起源についての諸説に関してアマントス氏が詳しく述べているが、確定的な説は無いように思われる。K. Amantos, 'Mardaitai', *Hellenika* 5, 1932, pp. 132–133.
- (8) Majd al-Dīn Ibn al-Athīr, op. cit., 1/153, Ibn Manzūr, *Lisān al-‘Arab*, Beirut, 1955–6, 2/96, al-Fīrūzābādī, *al-Qāmūs al-Muhiṭ*, Beirut, 1986, p. 1406, al-Zubaydī, *Taj al-‘Arūs min Jawāhir al-Qāmūs*, Beirut, ?, 8/227, Bar Hebraeus, 1/101, 2/38v, Michael Syrian, 2/455, 4/37 等参照。
- (9) Nicephorus, 38 (pp. 92–3). 旧来からレバノン山防備に伏兵として配されていた重装歩兵团であったという。
- (10) 史料記載は作者の没年順。下線があるのは Jarājima (ギリシア語 Mardaitai, シリア語 Gargūmāyē, Marīdāyē) 及びそれに類する言葉 (Jurthūma, Ḥarājima etc.) について直接的言及がある史料である。ムスリム史料中で重要なのは、al-Balādhurī の両著作 (*Futūh* には多くの刊本がありまたヒッティ氏の英訳、花田宇秋氏の邦訳があるが本稿では上記刊本の頁数を代表として掲載), al-Tabarī, *Izz al-Dīn Ibn al-Athir*, al-Nuwayrī, Ibn al-‘Adīm 等の著作である。キリスト教徒アラビア語作家である Aghapius も独特の見解を表明しているために注目に値する (上記の刊本の他に Tarāblus, 1987, Patrologia Orientalis V/f. 1, VII/f. 4, VIII/f. 3 も参照)。ギリシア語では Theophanes の年代記が最も重要でマルダイテスに関する詳しい記録を残している。シリア語史料は何れも後代のものであるが、アラビア語・ギリシア語史料の間を補うものとして価値が高い。“Jarājima”と“Mardaitai”的一致を明記しているのもシリア語史料である。
- (11) 先行研究としては、Wellhausen, op. cit., pp. 414–47, idem, *The Arab Kingdom and its Fall*, Calcutta, 1927, Lammens, op. cit., pp. 1–108, idem, 'Mardaites', *EJ*¹, 5/272–3, Amantos, op. cit., pp. 130–6, Honigmann, op. cit., M. Canard, *EJ*², 2/456–8 が重要である。他に G. Ostrogorsky, *History of the Byzantine State*, Cornwall, 1984 (rep.), Hitti, op. cit., idem, *History of the Arabs*, 10th ed., London, 1982, P. Charanis, 'The Transfer of Population as a Policy in the Byzantine Empire', *Comparative Studies in Society and History* 3, 1960–1, pp. 140–54, H. Ahrweiler, 'L'Asie Mineure et les invasion arabes (VII^e–IX^e siècles)', *RH* 227, 1962, pp. 1–32, F. Donner, *The Early Islamic Conquest*, Princeton, 1981, E. Rabbath, *La conquête arabe sous les*

quatre premiers Califes (11/632-40/661), 2 vols., Beyrouth, 1985, A. A. A. Dixon, *The Umayyad Caliphs 65-86/684-705*, London, 1971 等も参照。

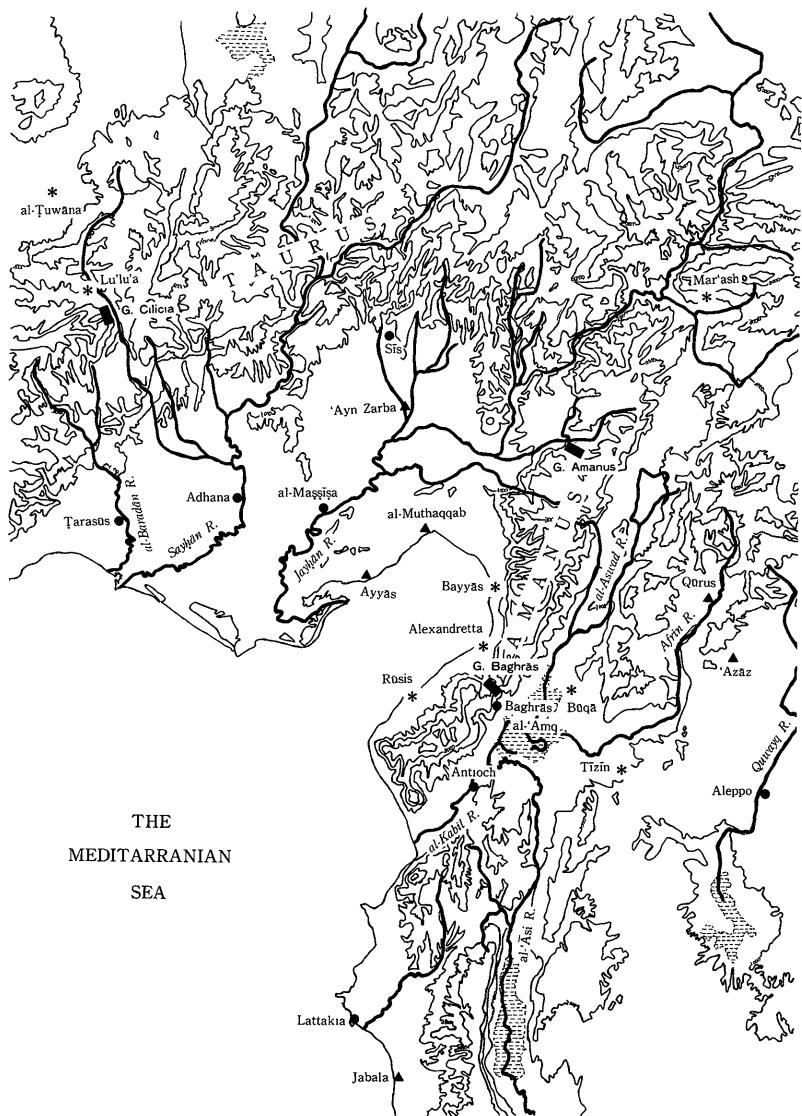
- (12) レバノン軍については Procopius, *History of the War*, ed. & tr. H. B. Dewing, London, 1971, I/XIII (p. 102), II/VIII (p. 324), II/XVI (p. 400), II/XIX (p. 426) 参照。ジャラージマはレバノンに侵攻したのであり、レバノン山の住民ではない。この点をアマントス氏は混同している。氏はシリアのマルダイテスは後代の記録にある西部テマ (Peloppones, Kephallenia, Nicopolis) 内のマルダイテスと同一ではなく、時代と共にこの名称の意味が変化したと指摘しているが、妥当な見解と思われる。しかしシリアにいた頃の彼らの性格に関する氏の見解には疑問が大きい。Amantos, op. cit., pp. 130-3.
- (13) Lammens, *Étude*, pp. 16-7.
- (14) Abū ‘Ubayda ‘Āmir b. al-Jarrāḥ, ムハンマドのメッカ時代からの改宗者で、シリア征服の司令官。後にシリア総督。EI², 1/158-9 等を参照。
- (15) ムアーウィヤ配下の軍司令官。シリア及びアルメニア遠征に参加。EI², 3/12 参照。
- (16) 以上 *Futūh*, 1/189 の記録による。Yāqūt, 1/123, Bughya, 1/250, Kāmil, 2/496 も参照。al-Rawādīf はこの和平の時の追従者の意味 (*Futūh*, 1/189, 191 を参照)。
- (17) ジャラージマに関する第1回目の協定の意味であり、全ての停戦協定を含む回数ではない。
- (18) Theophanes, 1/355, Cons. Porph., pp. 84-7. 後者では捕虜の数が800人となっている。その影響かラマン氏は8000人と述べている (op. cit., p. 21, EI¹, p. 272)。またカナル氏は EI² においてそれを踏襲している (2/456)。
- (19) 無法者は *Lipōrē* の訳。Bar Hebraeus, 1/101, 2/38^v, Michael Syrian, 2/455, 4/437.
- (20) Aghapius, p. 352.
- (21) Nicephorus, 34 (p. 86).
- (22) Amantos, op. cit., p. 130.
- (23) Theophanes, 1/361. Aghapius も和平締結については言及している (p. 355)。A.M. 6150 (659) 年の和平については Theophanes, 1/347 を参照。
- (24) Theophanes, 1/363, Cons. Porph., pp. 92-5.

- (25) Michael Syrian, 2/469, 4/446, Bar Hebraeus, 1/103, 2/39^v. Michael はさらに Armenia, Gourzan, Arzōn, Adherbayjan のローマ領帰属を追加する。Bar Hebraeus はジャラージマではなくローマ人の略奪集団とのみ記述。
- (26) Aghapius, p. 355.
- (27) Theophanes (1/363-4) では A.M. 6178-80年にかけて、この内乱について言及しているが、条約締結と関係付けてはいない。
- (28) *Futūh*, 1/189-190, Bughya, 1/250-1. 以下抄訳。
- (29) 第二次内乱を起こした 'Abd Allāh b. al-Zubayr の弟。カリフ Marwān の時代 (744-50) にパレスティナに侵入、後に兄によってパスマラ総督に任命される。アブド=アルマリクの軍によって圧迫を受け、Dayr al-Jathliq に後退した。その後配下に離反され、72/691年、'Ubayd Allāh b. Zabyān によって殺害された。Ibn Sa'd, *al-Tabaqāt al-Kubrā*, Beirut, ?, 5/182-3, al-Ṭabārī, II/797-813, *EI*¹, 6/742-3 を参照。
- (30) 'Amr b. Sa'id b. al-'Āṣ b. Umayya al-Umawī, al-Ashdaq として有名。Yazid b. Mu'āwiya 時代 (720-42) のメッカ総督。ムスアブのパレスティナ侵入に際してマルワーンにより討伐に派遣され、ヤジードの死後、マルワーンの後継者として指名されていたが、アブド=アルマリクが即位したため、69/689年彼のイラク遠征に際してダマスクスで反旗を翻した。アブド=アルマリクは彼に安全保証をして帰順させたが、その後彼を殺害したという (70/689-90年)。Ibn Sa'd, op. cit., 5/237-8, *EI*², 1/453-4, al-Ṭabārī, II/783-96 参照。
- (31) 贈物を持った Ḥumayd b. Ḥurayth b. al-Kalbī が派遣され、Kurayb b. Abraha al-Šabbāḥ al-Himyarī も彼と共に行ったと記録されている。
- (32) Ansāb, 5/299-300, 355.
- (33) al-Nuwayrī, 21/108-9, Kāmil, 4/304, 306.
- (34) al-Ṭabārī, II/783-97.
- (35) Elias, pp. 149-50. al-Ṭabārī と Elias はレバノン侵攻軍について言及せず、アラブ—東ローマ間の協定により皇帝に 1000 dīnār が支払われたとする。
- (36) al-Ya'qūbī, 2/321. al-Mas'ūdī も A.H.66年の記録においてこの出来事を言及している。(*Murūj al-Dhahab wa Ma'ādin al-Jawhar*, Beirut, 1970, 3/299 参照)。
- (37) Theophanes の創世紀暦は一般に西暦との差が5492年といわれて

いるが、この時期は約5180年である。従来から A.M. 6102 (609-10) 年から 6265 (772-3) 年の間彼の年代表記に誤りが見られると指摘され、indinction との正確な計算によると彼の年代には 1 年の加算が必要と言われている (Ostrogorsky, op. cit., p. 88, Wellhausen, Die Kämpfe, pp. 416-7)。ムスリ領内の第二次内乱に関する彼の記録はこの条約と同様全て約 2 年ずれているので、彼の年代設定がずれていると考えられる。

- (38) Elias では、A.S. 999 (A.H. 69), A.S. 1000 (A.H. 70) となっている。西暦に換算すると前者は 688 年 9 月から 689 年秋、後者は 689 年 9 月から 690 年秋に相当する (Elias, p. 150, Michael Syrian, 2/537)。この時代ヒジュラ暦年度は夏季に始まっているので、ジャラージマ等の東ローマ軍の出現に始まる一連の事件は A.D. 689 年 = A.H. 69-70 年にかけての夏季に生じたと考えられる (Wellhausen, op. cit., pp. 416-7, idem, *The Arab Kingdom*, pp. 187-190)。
- (39) Theophanes, 1/365.
- (40) Theophanes, 1/364 によると、A.M. 6179 年 レバノンにいたマルダイテスがアルメニアで皇帝の軍と合流している。Cons. Porph., pp. 94-5 も参照。
- (41) *Futūḥ*, 1/190-1, *Ansāb*, 5/300, Bughya, 1/251-3.
- (42) *Futūḥ*, 1/190, al-Tabarī, II/1185, Bughya, 1/251-2.
- (43) Theophanes, 1/363.
- (44) タウルス山脈後方 Cappadocia 南部の主要都市。交通の要所として栄え、大司教座があった。Yāqūt, 4/45-6.
- (45) Khalifa b. Khayyāt, 1/305, al-Tabarī, II/1185, 1191-2, al-Nuwayrī, 21/311, Kāmil, 4/531, al-Suyūṭī, p. 252, Aghapius, p. 356, Michael Syrian, 2/479, 4/451, Bar Hebraeus, 1/106, Theophanes, 1/376-7, Nicephorus, 44 (pp. 106-7) 参照。マスマラ (d. 121/783) はアブドニアルマリクの息子で東ローマ領攻撃の司令官として有名。特に 98-9/716-8 年のコンスタンチノープル攻撃で知られる (*EI*², 6/740)。アッバース (d. 132/750) はワリード 1 世の息子。同じく東ローマ攻撃及び Yazid b. al-Muhallab の反乱鎮圧で有名 (ibid., 1/12-3)。
- (46) Theophanes, 1/367-7.
- (47) *Futūḥ*, 1/190, Bughya 1/251-2.
- (48) al-Tabarī, II/1185.
- (49) Khalifa b. Khayyāt, 1/305, Michael Syrian, 2/479, al-Suyūṭī, p. 252.

- (50) Wellhausen, Die Kämpfe, pp. 436-7.
- (51) *Futūh*, 1/190-1, Bughya, 1/252. 前掲 2 都市はアンチオキア地方の沿岸都市。
- (52) キリキア地方の Jayḥān 川西岸の山。Yāqūt, 2/315.
- (53) al-Lūlūn 近郊の意味か? al-Lūlūn は Lu'lū'a (Lulon) の事と思われる。同市はタウルス山麓、キリキア門北方の Budandūn 川付近の町。ibid., 5/26.
- (54) Tīzin 低地の意味か? Tīzin はアレッポー・アンチオキア間の町。ibid., 2/66.
- (55) *Futūh*, 1/191, Bughya, 1/252.
- (56) Leon VI 時代 (886-912) に彼らの軍団が存在 (Cons. Porph., pp. 240-3)。このテーマは A.D710-32年頃創設の 小アジア南岸の海軍テーマ。東ローマー・アッバース朝抗争時代の海軍基地として有名。Amantos, op. cit., p. 133, Honigmann, op. cit., p. 40, Ostrogorsky, op. cit., p. 131 参照。
- (57) 前述 (*Futūh*, 1/191) のように Lulon 近郊や al-Huwwār 山に移住した者の他, Hishām 時代 (724-43) に al-Maṣṣīsa とアマヌス山脈の間の Mūra の砦にジャラージマの一隊が存在していたという。Futūh, 1/197.
- (58) 前述の移住の記録と共に, al-Wāthiq 時代 (775-809) にアンチオキアのある徵税官がジャラージマにジズヤを課していた事に対して訴えが出されジズヤが撤回されたという記録と, al-Mutawakkil 時代 (847-61) にジャラージマにジズヤを課す代わりに守備兵としてのリズクを支払うことにしたという記録がある。Futūh, 1/191.
- (59) 101/720年の Yazīd b. al-Muhallab の反乱に際し, イラクのスマラマの軍にジャラージマの部隊が存在した。al-Jāhīz, 1/292-3, Kāmil, 5/75.
- (60) Theophanes, 1/397.
- (61) Nicephorus, 38 (pp. 92-3).
- (62) *Futūh*, 1/189, 190.
- (63) katepano は皇帝から任命されたが, Cybirraioton テマの strategos 相当の権力があった。彼らはテマ内で固有の勢力を持っていたと記録されている。Cons. Porph., pp. 240-3.
- (64) 週 1000 dinār でレバノン侵攻軍を抑制できた事実から彼らへの報酬を推測すると, 年間 356000 nomisma (当時両単位には大差無し) に上る帝国の収益とは比較にならない少額であろう。



THE
MEDITERRANIAN
SEA